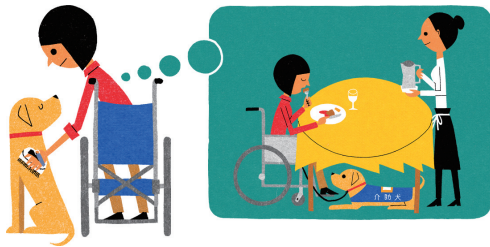


ほじょ犬はきちんとしつけられ、健康です

ほじょ犬のユーザーは、責任をもってほじょ犬の行動を管理し、ほじょ犬の体を清潔に保ち、健康に気を配っています。

- ほじょ犬は、ユーザーが指示した時に、指示した場所でしか排泄しないように、訓練されています。
- ほじょ犬は、ユーザーの管理のもとで待機するよう訓練されています。
 - ・レストランなど、飲食店では……
食事が終わるまで、テーブルの下などで待機します。
 - ・ホテルや旅館など、宿泊施設では……
上がり口や部屋の隅で待機します。
 - ・電車・バス・タクシーなど、公共交通機関では……
シートなどを汚さないように、足もとで待機します。
- ユーザーは、ブラッシングやシャンプーなどでほじょ犬の体を清潔に保ち、予防接種や検診を受けさせるよう努めています。



ほじょ犬

ほじょ犬の受け入れ施設の方へ



- ほじょ犬は、ユーザーの指示に従い待機することができるので、特別な設備は必要ありません。
- ほじょ犬の同伴を受け入れる際に他のお客様から苦情がある場合は、「身体障害者補助犬法」で受け入れ義務があること、ほじょ犬の行動や健康の管理はユーザーが責任をもって行っていることを説明し、理解を求めてください。
- ほじょ犬が通路をふさいだり、周りのにおいを嗅ぎ回ったり、その他、何か困った行動をしている場合は、そのことをほじょ犬ユーザーにはっきり伝えてください。
- ほじょ犬を同伴していても、ほじょ犬ユーザーへの援助が必要な場合があります。ほじょ犬ユーザーが困っている様子を見かけたら、まずは声をかけたり、筆談をしたりコミュニケーションをとってください。

ほじょ犬

仕事中のほじょ犬への接し方

ほじょ犬ユーザーがハーネスや表示をつけたほじょ犬を同伴している時、ほじょ犬は「仕事」中です。

- 仕事中のほじょ犬には、話しかけたり、じっと見つめたり、勝手に触ったりして気を引く行為をしないようにしましょう。
- ほじょ犬に食べ物や水を与えないようにしましょう。
ユーザーは与える食事の量や水の量、時刻をもとに犬の排泄や健康の管理をしています。



お問い合わせ先

- ほじょ犬の同伴や使用に関する苦情相談・お問い合わせ先
各都道府県・指定都市・中核市の障害福祉担当課
- 身体障害者補助犬法等の関係法令や通知・ほじょ犬ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/hojoken/index.html>
厚生労働省ホームページ「行政分野ごとの情報」内「障害者福祉」
→「分野別施策情報」内「身体障害者補助犬」

身体障害者補助犬法の概要

- 身体障害者補助犬法は、身体障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする法律です(法第1条)。
- 身体障害者補助犬は、認定を受けた盲導犬・介助犬・聴導犬の3種類の総称です(法第2条)。
- 身体障害者補助犬法は、犬種、認定番号、認定年月日等を記載した表示をつけています。また、補助犬使用者が施設等を利用する際には、補助犬の健康管理に関する記録、補助犬認定証などの補助犬であることを証明する書類を携帯し、関係者の請求があればこれを提示しなければなりません(法第12条)。
- 以下の施設等では、施設等に著しい損害が発生し、施設等の利用者が著しい損害を受けるおそれがある等のやむを得ない場合を除き、補助犬の同伴を拒むことはできません(法第7条、第8条、第9条、第10条)。
 - ・国や自治体が管理する公共施設、電車、バス、タクシーなどの公共交通機関
 - ・飲食店、商業施設、病院等の不特定かつ多数の方が利用する施設
 - ・従業員56人以上の民間事業所(職場)

※()内の「法」は、身体障害者補助犬法のことです。